

第1回 築地まちづくり検討委員会に係る打合せ会

議事概要

1 日時

平成30年7月26日（木） 15時00分～16時30分

2 場所

東京都庁第二本庁舎 10階 204会議室

3 出席者（敬称略）

岸井隆幸、宇田左近、中井検裕、安藤参与、邊見参与、検討委員会事務局（東京都）

4 意見の概要

○まちづくり方針総論

- ・民間事業者を活用するならば、事業者の感触を聞かなければならない。
- ・今と将来では大分ニーズが変わっている可能性もあるので、どういうスケジュール感で、いつの時点を想定した議論をするのかということが大事。

○都市基盤施設について

- ・スーパー堤防の整備をどのように進めていくのか、ある程度決めないと先の絵が描きづらい。
- ・詳細は決まっていなくても、地下鉄構想と首都高晴海線との関係は何か書かざるを得ないと思っている。
- ・区域の範囲で最初にできるインフラは環状第2号線という理解でよいか。
- ・周辺も含め、いかにして人が気持ちよく歩けるかを考えるべき。
- ・環状第2号線の上を超えて、デッキをかけて自由に行き来ができるようにしないといけない。
- ・スーパー堤防、浜離宮の前の防潮堤を活用した歩行者ネットワーク、舟運について、検討を進めてもらいたい。

- ・車の動線について、通過交通にならないよう留意する必要がある。

○土地利用の方針について

- ・まちづくり方針では、10年後、20年後の都として必要な機能を具体的にするなど、もう少し踏み込む必要があるのではないかと。
- ・埋蔵文化財調査や土壌汚染調査などの制約がある中で、どこまで示すことができるのか、考えなければならないが、コアとなる機能は一体何なのかということは示す必要がある。
- ・機能について、民間を募集する際の基本的なコンセプトが何かを議論しておく必要がある。

○段階的整備の進め方について

- ・段階的な整備がキーワードで、その段階を変えるのは基本的にインフラ整備だと思うが、何が変わると段階が変わるのかということ整理しておくべき。
- ・晴海通りに接している区域3は先行して決めておかないといけないだろうという気はしている。中央の区域2は文化財があったと思うが、事業者の提案を受けながら進めていくに当たって、ある程度都で想定をして、事業者にも説明するのか決めていく必要がある。
- ・暫定と言っても、一時的に空き地をイベントなどで使う暫定と、例えば30年定借で使い、その後に見直すという暫定では意味合いが違う。
- ・どのような機能とするのか難しい検討だが、まず浜離宮に面した区域1と区域3について、もう少し深い議論をした上で、区域2について議論できるようになるという気がする。